

令和7年9月における市内小・中学校の事故等の報告について

○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

<小学校> 事故等2件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 9/19 (金)	校庭	下	1	【左頬裂傷】 ・当該児童は、休み時間終了後、関係児童と一緒に校庭から昇降口に向かって歩いていた。 ・関係児童が、関係児童と当該児童の後方から飛んできた布製のフライングディスク（ドッジビーで使用する用具）をジャンプしてキャッチしようとした。 ・関係児童は、キャッチしようとした際にバランスを崩し、関係児童の前額部が当該児童の左頬にぶつかった。 ・病院で受診し、左頬裂傷の診断を受け、四針縫合の処置を受けた。
② 9/24 (水)	体育館	下	6	【左足首剥離骨折】 ・当該児童は、体育の授業中、ソフトバレーボールを行っていた。 ・当該児童は、相手チームがサーブしたボールをキャッチしようとしてジャンプした後、着地した際に左足首を捻った。 ・病院で受診し、左足首剥離骨折の診断を受けた。

<中学校> 事故等0件